解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

石川県金沢市しじま台二丁目一〇番一一号

有限会社造形スタジオ

清算人　嶋﨑　信幸

解散公告

当社は、平成二十三年十一月二十五日開催の株主総会の決議により同年十一月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

静岡市清水区興津井上町三二九番地

株式会社オキツ

代表清算人　鈴木　洋一

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

名古屋市南区堤町四丁目七一番地の一一

株式会社ゴールドクレジット

代表清算人　野村　之弘

解散公告

当社は、平成二十三年十一月二十八日開催の臨時株主総会決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

大阪市北区国分寺二丁目二番二八号

株式会社高田生花

代表清算人　髙田　昌員

解散公告

当社は、平成二十三年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

神戸市中央区江戸町一〇四番一号

日興マリン株式会社

代表清算人　矢野　光紘

解散公告

当社は、平成二十三年十月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

尚、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

奈良市四条大路一丁目三番五八号

株式会社帝産キャブ奈良

代表清算人　宮内　弘人

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

岡山県久米郡美咲町江与味一一三三番地

旭運送株式会社

代表清算人　千田　幸男

解散公告

当社は、平成二十三年十一月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

徳島県徳島市末広四丁目六番四三号

有限会社峠総合設計事務所

清算人　峠　智子

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十三年十一月一日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

北海道空知郡中富良野町本町九番一号

中富良野町土地開発公社

清算人　木佐　剛三

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十一月十七日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

宮城県仙台市泉区泉が丘五丁目二九番一七号

特定非営利活動法人東北シニアライフアドバイザー協会

清算人　三橋　芳子

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十三年十一月九日宮城県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

宮城県塩竈市旭町一番一号

塩竈市土地開発公社

清算人　内形　繁夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十二月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

東京都葛飾区西水元二丁目二〇番一五号

特定非営利活動法人相互援助推進グループ

清算人　長谷川和枝

解散公告（第一回）

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第三号の規定により、平成二十三年九月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

高知市長浜四八五四番一地

財団法人中島報恩会

代表清算人　佐竹　啓子

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

札幌市北区北八条西四丁目一三番地三金子ビル

財団法人北海道社会文化会館

代表清算人　樫林　巌

解散公告（第二回）

初倉中央土地改良区は、平成二十三年十一月二十一日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

静岡県島田市阪本一四四九番地の一

清算法人初倉中央土地改良区

清算人代表　柴田　次郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年九月二十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月十三日

長崎市田上一丁目一二番五ソフィア三景台四一九号

特定非営利活動法人保育サービスかぶとむし

代表清算人　大窄　博樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千四百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年十二月十三日

大阪市天王寺区寺田町二丁目四番一四号

株式会社コスモ

代表取締役　生天目裕一

第28期決算公告　平成23年12月13日

大阪市天王寺区寺田町二丁目4番14号

株式会社コスモ

代表取締役　生天目裕一

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目			金額(円)
資産の部	流動資産		10,007,071
	固定資産		15,551,403
	繰延資産		4,113,410
	合計		29,671,884
負債及び純資産の部	流動負債		84,135,667
	固定負債		20,568,000
	株主資本	資本金	△75,031,783
		剰余金	24,000,000
		利益剰余金	△99,031,783
	評価・換算差額等		0
	新株予約権		0
	準備金		9,000,000
	積立金		△108,031,783
	別途積立金		
	その他利益剰余金		
	（うち当期純損失）		(15,011,710)
	合計		29,671,884